

令和4年度 八女地区障害者地域生活支援拠点等事業実績報告

【地域生活支援拠点等事業の概要】

障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための5つの機能（相談、緊急受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）を備えた拠点のことで、八女地区（八女市・筑後市・広川町）では、八女市・筑後市・広川町（以下、八女地区）が一体となり、平成30年4月に八女地区障害者地域生活支援拠点センター すいれんを開設し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築に向けて、取り組んでいます。

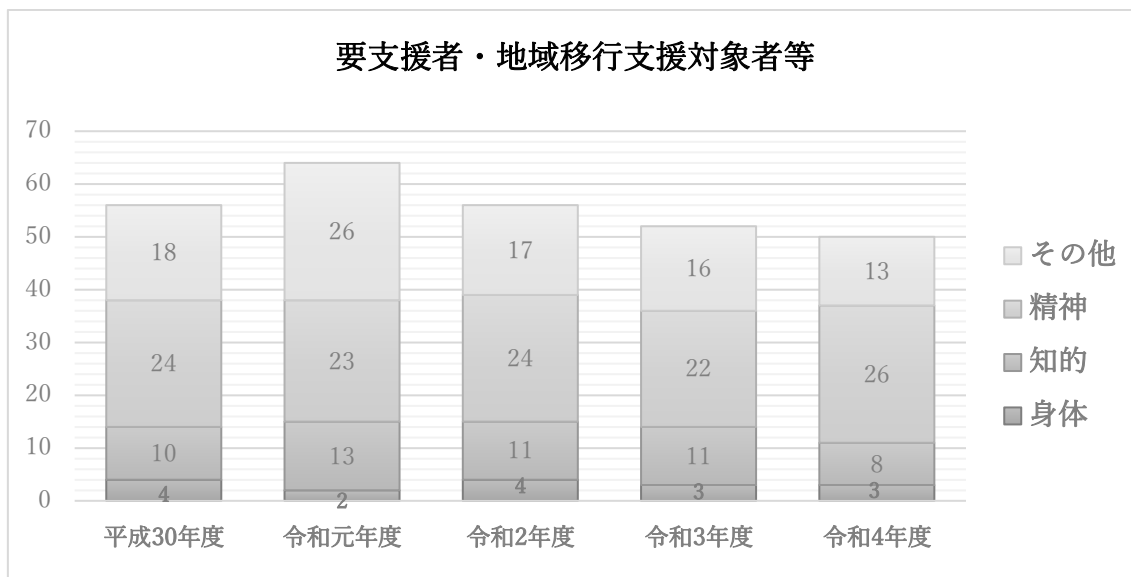
* 詳しい拠点機能の概要については、八女地区障害者地域生活支援拠点等事業運用ガイドラインをご参照ください。

1. 相談（要支援者の把握・登録、地域移行支援対象者数）

○緊急時の支援が必要な世帯（要支援者）の把握・登録状況（令和4年度）

身体障害者		知的障害者		精神障害者		その他		合計	
者	児	者	児	者	児	者	児	者	児
3	0	8	0	26	0	13	0	50	0
3		8		26		13		50	

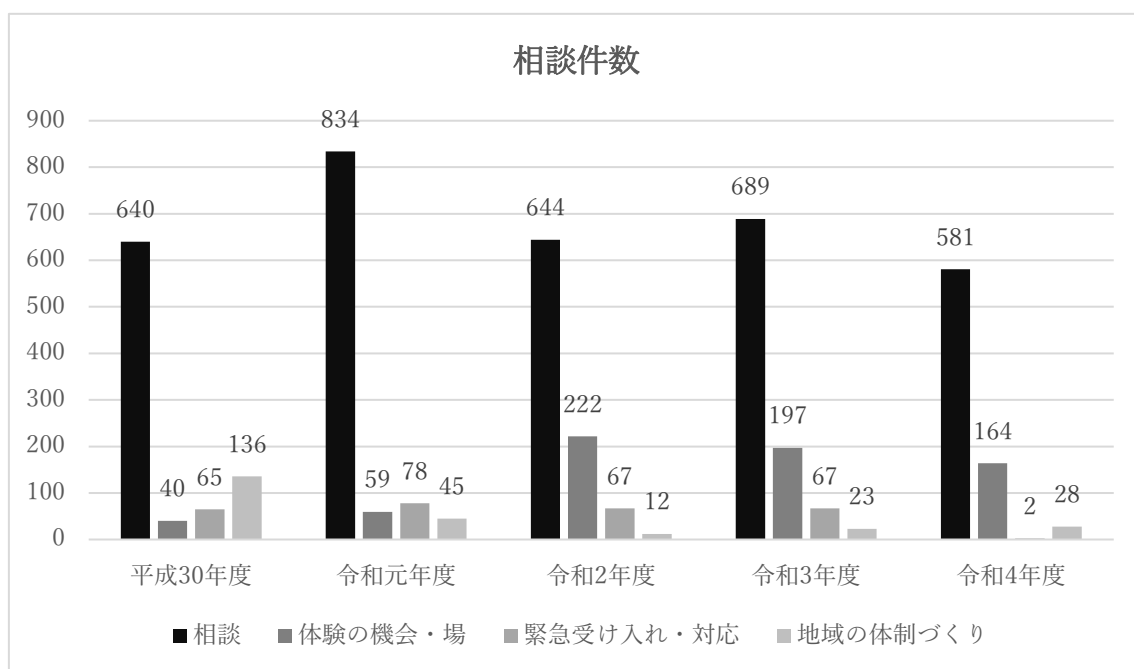
内訳：要支援者（把握を含む）21名、地域移行支援対象者14名、継続支援者15名



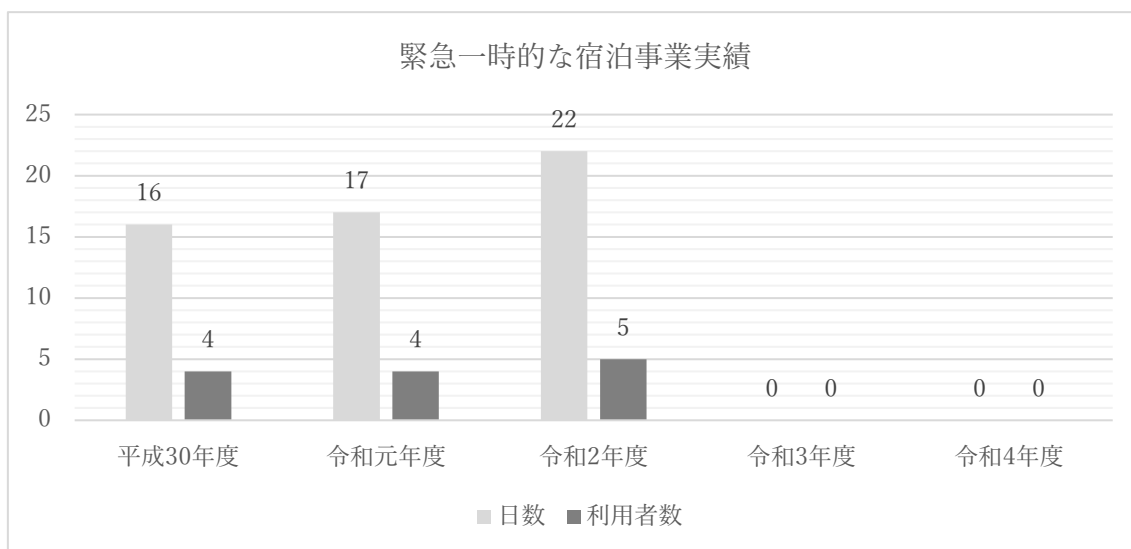
相談件数

（相談、緊急時受け入れ・対応、体験の機会・場、地域の体制づくりを含む）令和4年度

件数	訪問	来所	電話	関係機関	同行	ケア会議	その他	合計
八女市	142	22	168	333	81	28	1	775



2. 緊急時の受け入れ・対応の実績（緊急一時的な宿泊事業実績）



* 緊急一時的な宿泊登録施設：障害者支援施設「蓮の実園」「蓮の実団地」、短期入所施設「さくらあと」

2-1. 緊急時受け入れ・対応の利用動機（平成30年度～令和4年度）

緊急受け入れした動機	
介護者不在	6名
DV疑い、家族関係の高ストレスによる一時的な分離	4名
施設強制退所で行き先がない（家族受け入れ拒否）	1名
その他（触法障がい者、帰れる家がない）	2名
計	13名

障がい種別（13名）：身体障がい者 1名、知的障がい者 6名、精神障がい者 6名

3. 体験の機会・場（一人暮らし体験ルーム） 八女市高塚の民間アパート（1DK）

※利用者の障がい種別（12名）：知的障がい者 4名、精神障がい者 8名

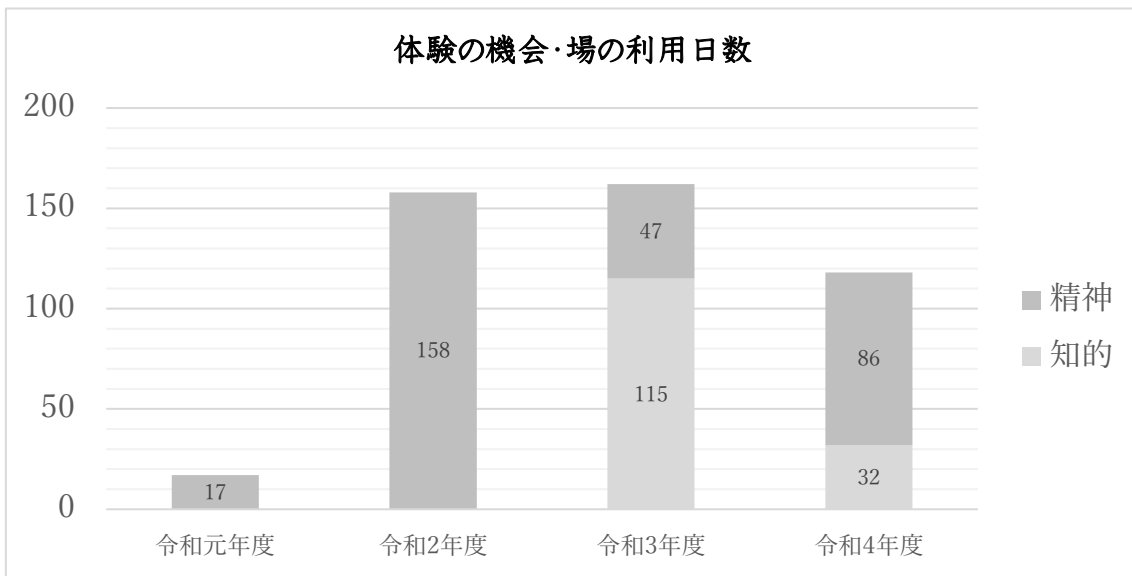
○利用動機（利用初回時）

利用動機	利用人数
親元（家族）からの自立	3名
グループホームからの自立	1名
家族やグループホームから離れて暮らしてみたい	4名
家から離れた時の体調の確認	1名
精神科病院退院後の地域移行	1名
施設強制退所による地域移行	2名

○利用経路

利用経路	利用人数
特定相談支援事業所	4名
基幹・委託相談支援事業所	3名
精神科病院、訪問看護 ST	3名
グループホーム、障害福祉サービス事業所	2名

○利用日数



一人暮らしに地域移行した者：5名

○利用者感想の紹介（一部）

- ・自由にくつろげる空間です。慣れたら住み心地の良い所です。一人暮らしを考えるきっかけになりました。
- ・一人でゆっくりできたけど、人と話せないのが、ストレスになりました。
- ・GHに居てもいい時もあるけど、時には一人になりたい時間もあります。これからも行きたい場所として、あった方が良いでしょう。

- ・一人暮らしに進む時は、精神的にも体力的にもエネルギーが必要なので、環境に慣れることが少しずつできて自信になります。
- ・初めは緊張し、ぶり返していたが、良い緊張感でもあった。一人暮らしに自信が持てました。
- ・利用中は、希望で訪問して下さって、相談にのってくださったので助かりました。
- ・家族との生活が、自分にとって負担がかかっていたんだと思いました。やっぱり自分の時間の大切さが分かりました。私のもう一つの場所が出来てとても嬉しいです。
- ・少し疲れたけど、楽しかったです。体験中は、家のことはすっかり忘れていました。

4. 専門的な人材の養成・確保

平成 30 年度 NPO 法人 スチューデント・サポート・フェイス視察（佐賀県鳥栖市）

令和元年度「精神障がいのある人の地域生活について」

講師：九州産業大学 教授 倉知延章 様

令和 2 年度 「強度行動障がいのある人の支援について」

講師：障がい者地域生活・行動支援センターか〜む 所長 森口 哲也 様

令和 3 年度 「地域生活拠点等整備後の運営について」

講師：又村 あおい 様（全国手をつなぐ育成会連合会常務理事兼事務局長、他）

令和 4 年度 「意思決定支援における相談支援専門員の実践」

講師：ベストサポート株式会社 トータルコーディネーター 彦田 純子 様

5. 地域の体制づくり（令和 4 年度新設）

拠点機能が地域の実情に適しているのかを検証・検討する拠点検証・検討委員会を設置

* 委員構成：拠点検証・検討委員会（八女地区の委託・基幹相談支援センター委員構成）

拠点連絡会（拠点検証・検討委員、八女市・筑後市・広川町）

○拠点検証・検討委員会（5月31日、9月1日、11月18日、1月31日）

すいれんの事業進捗状況報告、拠点機能の検証結果及び検討事項案作成、緊急一時の宿泊の利用対象者の可否、緊急一時宿泊 Q&A 集の改正案、体験の場での居宅介護利用の意見集約、拠点報酬加算の学習、地域生活支援拠点等ガイドライン案作成、アンケート調査の実施など、拠点連絡会議での協議事項

○拠点連絡会（9月28日、3月13日）*八女市・筑後市・広川町参加

拠点検証・検討委員会の内容報告、拠点機能の検証・検討検討事項作成案の承認、地域生活支援拠点等ガイドライン案の内容精査と承認、事前登録申込書の導入の承認、緊急受け入れ体制加算活用の可否、自立体験ルーム利用時の居宅介護利用の可否、緊急一時宿泊 Q&A 集の改正

[令和4年度総括]

平成30年度にすいれんを開設し、令和4年度末で5年が経過しました。要支援者の事前登録・把握及び自立体験ルームを活用した地域移行支援を柱に親亡き後の生活を見据えた地域の体制づくりを行ってきました。

令和4年度は、八女市では緊急一時的な宿泊事業の実績はありませんでしたが、普段利用している通所生活介護事業所がコロナウイルスクラスターで閉所したため、日中預かってくれる他事業所を探してほしいと緊急相談があり、他生活介護事業所で急遽受け入れて頂いたケースがありました。また、筑後市では緊急受け入れ相談が2件あり、事前登録（施設見学済み）のある人だった為、受け入れまで円滑に進みました。事前登録は、緊急受け入れを行ううえで、必要な取り組みとなります。

要支援者の把握は、介護者不在時に在宅生活が困難と想定される障がい者の把握や緊急時の受け入れリスクが高いと考える新規者の掘り起こしは行っていますが、事前登録の同意が得られないケースや障害福祉サービスになかなか繋がらないことが多く、事前登録者数は、伸び悩んでいます。従来の周知方法の他に、事前登録用紙の活用やホームページに情報公開するなど、当事者にも情報が行きわたるよう創意工夫するようにしていますが、定着するまでにはかなりの時間が要すると考えています。

「一人暮らし自立体験ルーム」は、他市町村の利用を含めると毎年稼働率50%前後を推移し、利用者数は年々増えています。自立を動機にした利用が最も多く、近年は家族と離れたい、グループホームから帰れる場所がないなどの動機での利用が年々増えています。

拠点機能の運用について、令和4年度から「拠点検証・検討委員会」⇔「市町村が参加する拠点連絡会」を設置し、「地域の体制づくり」機能に位置付け、拠点機能の充実・強化の検討を行いました。その成果として、地域生活支援拠点等事業運用ガイドラインが完成し、情報公開されています。

今後について、八女地区の拠点整備の方針である面的整備（複数機関による協力型）を促進し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築に向けて、取り組んでいきます。